

2024年6月18日

(提出先)

足立区長

調査結果報告書

足立区公益監察員 金子 憲 康



通報受理日	2023年6月29日	内部通報管理コード	05-03
通報者	足立区役所 		
通報内容の概要	「令和4年4月に江東区の施設の清掃業務委託契約の入札において、経理課長から入札情報を聞き出した見返りに区議会議員に現金30万円を贈った」贈賄罪によって有罪判決を受けた株式会社アクト代表取締役  氏は、公判で「足立区でも指名を受けられるよう足立区議会議員に口利きをお願いし、見返りに現金を渡していた」との証言をしていた。アクトは足立区においても多数の契約を落札している実績があるため、「アクトの  氏から金銭の提供を受けた議員の圧力などによって、区の入札・契約の公正が歪められることがなかったか」について、調査をする必要がある。		
調査経過	足立区とアクトとの間の契約は多数存在するため、重点的に調査を実施する契約を設定しつつ、その他の契約についてもヒアリング等によってアクト又はアクトの  氏から金銭の提供を受けた区議会議員その他の第三者が介在する不正行為の有無を確認していくという方法を取った。そのうえで、各契約の担当者にアンケート及びヒアリングを実施した。また、  氏に関する刑事記録の閲覧を行った。  氏にもヒアリングを要請したが、代理人弁護士を通じて、調査協力要請には応じないとの回答があった。		

調査結果	刑事記録上、^A氏が、足立区の指名競争入札に際し、区議会議員に対し、口利きを依頼し、指名を受ける見返りに現金を渡したと供述したことは確認できた。しかしながら、仮に^A氏が区議会議員に対して上記のような働きかけをしていたとしても、当該区議会議員が実際に足立区職員に対して不正な働きかけをしたかは明らかでない。この点について、^A氏から本件調査への協力が得られず、また足立区職員へのヒアリングでもアクトが指名を受けられるように何らかの働きかけを受けたとの回答はなく、区議会議員が足立区職員に対してアクトが指名を受けられるように不正な働きかけをしたとまでは確認できなかった。 その他、アクトには足立区が設定した予定価格や最低制限価格^{〇〇〇〇〇〇〇〇}に近い金額で落札している事案があるなど疑義を生じさせる事実関係はあるものの、その多くが当時の足立区の入札の運用等に照らして一定の合理的な説明が可能である。 本件調査において得られた証拠に照らし、アクト又はアクトから依頼を受けた区議会議員等が、足立区職員に対して、足立区との契約に関して不正な働きかけをし、それによって足立区の入札・契約の事務が不適切に影響を受けたとまでは認められない。
是正措置等の意見	なし
添付資料の内訳	なし

※ 実名は、本人の同意を得たとき又は本人が特に希望したときのみ記入する。

※ 紙面が不足するときは、別紙添付とする。